

道路 工事施行承認申請の流れ

※交通障害の状況によっては、近隣・自治会へ事前に連絡をお願いします。

※着工までに松阪警察署で『道路使用許可申請』を済ませてください。

申請 ⇒

※申請者については、
 施工業者名・施主
 の両方をお願いします。

<input type="checkbox"/> 道路工事施行承認申請書 <input type="checkbox"/> 位置図(1/5, 000以上) <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 縦横断面図(1/100以上) <input type="checkbox"/> 構造図(1/100以上) <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> その他 必要書類	} 各2部
--	-------

◎事前に、別紙確認事項を確認の上、提出をお願いします。

内容審査等に通常10日ほどかかります。
 ただし、修正・補正等による日数は含みません。
 申請～着工まで余裕を持って申請してください。

承認書受領 ⇒ 審査終了後に『道路工事施行承認書』をお渡します。

※明和消防署へ『道路工事届出書』の提出をお願いします。

着手報告 ⇒

<input type="checkbox"/> 道路工事着手届	1部
<input type="checkbox"/> 道路工事施行承認書の写し (表紙のみでかまいません)	1部
<input type="checkbox"/> 松阪警察署『道路使用許可申請書の写し (位置図等の添付書類も提出をお願いします。)	各4部

着工 ⇒ 承認条件・関係法令を遵守の上、施行をお願いします。

完了

完了報告 ⇒

<input type="checkbox"/> 道路工事完成届 <input type="checkbox"/> 施行写真 ○施行前(全体) ○施行状況 下記の途中・完了(仕上がり)後 ・掘削 ・構造物等 ・埋め戻し ・路体 ・路床 ・路盤 ・乳剤散布 ・基層 ・表層 ○施行完成(全体) <input type="checkbox"/> その他	} 各1部
--	-------